

基本理念と活動指針の制定

2013年3月1日

公益財団法人 日本野球連盟

基本理念の制定

公益財団法人日本野球連盟は、1949年(昭和24年)に日本社会人野球協会として設立、1985年(昭和60年)に名称を日本野球連盟に改め、1990年(平成2年)に文部省(現文部科学省)より財団法人として認可を受けた。今年、2013年に内閣府より公益財団法人としての認可を受け、新しくスタートした。

日本野球連盟への名称変更を契機に、引き続き都市対抗野球をはじめとする社会人野球を推進する一方で、少年や女子野球関係団体を傘下に置き、より広い範囲での野球競技の普及と振興を図る団体として今日に至る。

日本野球連盟では、寄附行為に掲げる目的や取り巻く環境を踏まえて、野球競技が多くの人々に愛される国民的スポーツとして発展していくことを願い、本日、新しい時代に向けた理念並びに社会人野球活動指針を制定することと致しました。

関係各位におかれては、本主旨を理解いただき周知徹底をお願い致します。

2013年3月1日

公益財団法人 日本野球連盟
会長 市野 紀生

日本野球連盟基本理念

1. 野球競技の普及振興を図り、人材を育成します
2. 国民の心身の健全な発達に寄与します
3. 国際交流と国際貢献を実践します

社会人野球活動指針の制定

日本野球連盟は、以下の3つの基本理念を実現するため、「社会人野球活動指針」を制定する。

1. 野球競技の普及振興を図り、人材を育成します
2. 国民の心身の健全な発達に寄与します
3. 国際交流と国際貢献を実践します

社会人野球に関わる全ての団体(本連盟、各地区連盟、各都道府県連盟、全加盟チーム)並びに構成する役職員や競技者等は、次に掲げる諸原則に基づき、法令、規則、規程及びその精神を遵守するとともに社会的な良識を持って行動する。

社会人野球の活動指針

I 社会に貢献できる人材を育成する

II ファンに愛される魅力ある野球を実践する

III 競技力向上に努める

IV 地域社会の発展に寄与する

V 野球を通じた国際交流と国際貢献を実践する

VI 新たな社会人野球文化を創造する

I .社会に貢献できる人材を育成する

- (1) 企業人としての自覚を持ち、社業に貢献する
- (2) 社会人としてのコンプライアンスを遵守する
- (3) 社会・地域貢献活動に積極的に参加する

Ⅱ. ファンに愛される魅力ある野球を実践する

- (1) フェアプレー精神を推進する
- (2) 高い技術レベルの野球を追求する
- (3) スピードアップ・マナーアップを推進する
- (4) 審判員並びに対戦相手をリスペクトする

Ⅲ. 競技力向上に努める

- (1) 全国大会や世界の舞台に通用する人材(指導者、選手、審判員、記録員、技術委員等)を発掘、育成する
- (2) 日本代表チームの編成、強化に関する事業に対し、一致協力する

IV. 地域社会の発展に寄与する

社会人野球チームは、地域社会、自治体、企業、そして、そのコミュニティーに生きる住民や仲間たちとの架け橋となつて、喜びと感動を共有できる存在(地域の財産)となることを目指す。

- (1) 野球教室等の開催
- (2) 施設の開放
- (3) ボランティア活動への参加

V. 野球を通じた国際交流と国際貢献を実践する

- (1) 野球発展途上国の活動を支援する
- (2) 国際交流を通じた友好関係の構築に努める
- (3) 全日本野球協会(BFJ)を通じたアジア野球連盟(BFA)並びに国際野球ソフトボール連盟(WBSC)の事業に協力、支援を行う
- (4) 全日本野球協会(BFJ)を通じたオリンピック競技種目復活活動への協力、支援を行う

VI. 新たな社会人野球文化を創造する

(1) 情報発信力の強化

スポーツを通じたコミュニケーションの力を通じて日本の野球文化を豊かにする

(2) スポンサーとの共同活動の推進

社会人野球に対するスポンサーと協力し、スポーツビジネスとしてのプランを構築し、社会人野球の持つ価値を最大限発揮する

(3) 文化の継承

多くの国民に愛される社会人野球となるため一致協力し、永くその文化を継承する

(4) 企業スポーツとしての社会人野球の価値向上

企業スポーツとしての社会人野球の存在価値向上を図り、企業チームの新規参入促進の活動に取り組む

(5) クラブチームの振興策の検討

新たな形態のクラブチームを育成し、かつ、自主運営による大会を促進させる。

附則
一部改訂

平成31年2月22日